

地域を災害から守ります！



佐渡市消防出初式1月8日(日)

主な内容

確定申告はお早めに	2~3	佐渡観光協会統合	9
住宅用火災警報器等の 設置が義務付けられます	4	佐渡市学校教育基本構想	12~14
		など	

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

平成17年分の所得税の確定申告は、2月16日(木)から3月15日(水)までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ早くお済ませください。なお、消費税および地方消費税の申告も必要な方は、所得税と一緒に済ませてください。

申告相談会場は、相川税務署と昨年の会場であった市役所佐和田支所の申告会場がアミューズメント佐渡2階会場に変更となりました。相川税務署と佐和田支所では申告相談は行いませんのでご注意ください。なお、簡単な内容の所得税の申告相談および住民税の申告相談は、佐渡市役所本庁および各支所(佐和田支所を除く)でも行います。

正しい申告を!

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない人が申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります。さらに延滞税も納めなければならぬこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

確定申告をしなければならぬ場合

次に該当する人は、確定申告をする必要があります。

事業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を持った場合などで、平成17年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を元に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超えるとき

給与所得者で、給与の年収が2000万円を超えるときや、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき など

白色申告の人は、収支内訳書の添付を
事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、平成17年中の総収入金額や必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を添付しなければなりません。

平成17年分収支内訳書(一般用)

この収支内訳書は機械で読み取るためのものです。黒いボールペンで書いてください。

種別	品名	数量	単価	金額	備考
収入	給与収入				
収入	退職所得				
収入	不動産所得				
収入	山林所得				
収入	雑所得				
支出	給与所得控除				
支出	基礎控除				
支出	社会保険料				
支出	生命保険料				
支出	雑損控除				
支出	医療費控除				
支出	ふるさと納税				
支出	その他				

相川税務署と佐和田支所の **アミューズメント佐渡の2階** で 確定申告の相談会場は

開設期間 2月16日(木)～3月15日(水) 土日は開設しません。

相談受付時間 午前9時～午後4時

混雑の状況により受付時間内でも受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。
正午～午後1時は昼休み時間です。ご理解とご協力をお願いします。

主な業務内容	申告相談会場	税務署	主な業務内容	申告相談会場	税務署
所得税の申告相談			作成済み申告書の受付		
個人事業者の消費税の申告相談			納税と納付の相談		
贈与税の申告相談			納税証明書の発行		
申告用紙の配布			電話による照会と相談		

申告書の記入に当たって

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」などを参考にしてください。「所得税の確定申告の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、ご自分で記入してお早めに郵送などで提出してください。



申告書の作成は便利なホームページで

国税庁のホームページではパソコンで所得税や消費税の確定申告書・青色決算書・収支内訳書が作成できる。所得税の確定申告書等作成コーナー[※]を提供しています。同コーナーでは、入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、カラープリンタで印刷すると簡単に申告書が作成できます。

作成した申告書は添付書類とともにそのまま郵送などで税務署に提出することができますので是非ご利用ください。

国税庁ホームページのアドレス

<http://www.nta.go.jp>

納税は期限内に、便利な振替納税のご利用を

平成17年分の確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日(水)です。期限内に納付してください。なお、納付書が必要な方は、税務署、佐渡市役所、本庁および各支所)の相談会場、または金融機関窓口でお求めください。

また、所得税の納税方法として、「振替納税制度」があります。金融機関の預貯金口座から自動的に振替することによって納税するもので、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく大変便利です。

振替納税を既に利用している人は、指定された預貯金口座の残高を確認しておきましょう。

振替納税の手続きを希望する方は、「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要となりますので、税務署、佐渡市役所(本庁および各支所)の住民税担当係、または金融機関窓口にご相談ください。

問い合わせ先

相川税務署 ☎ 74 3 2 7 6



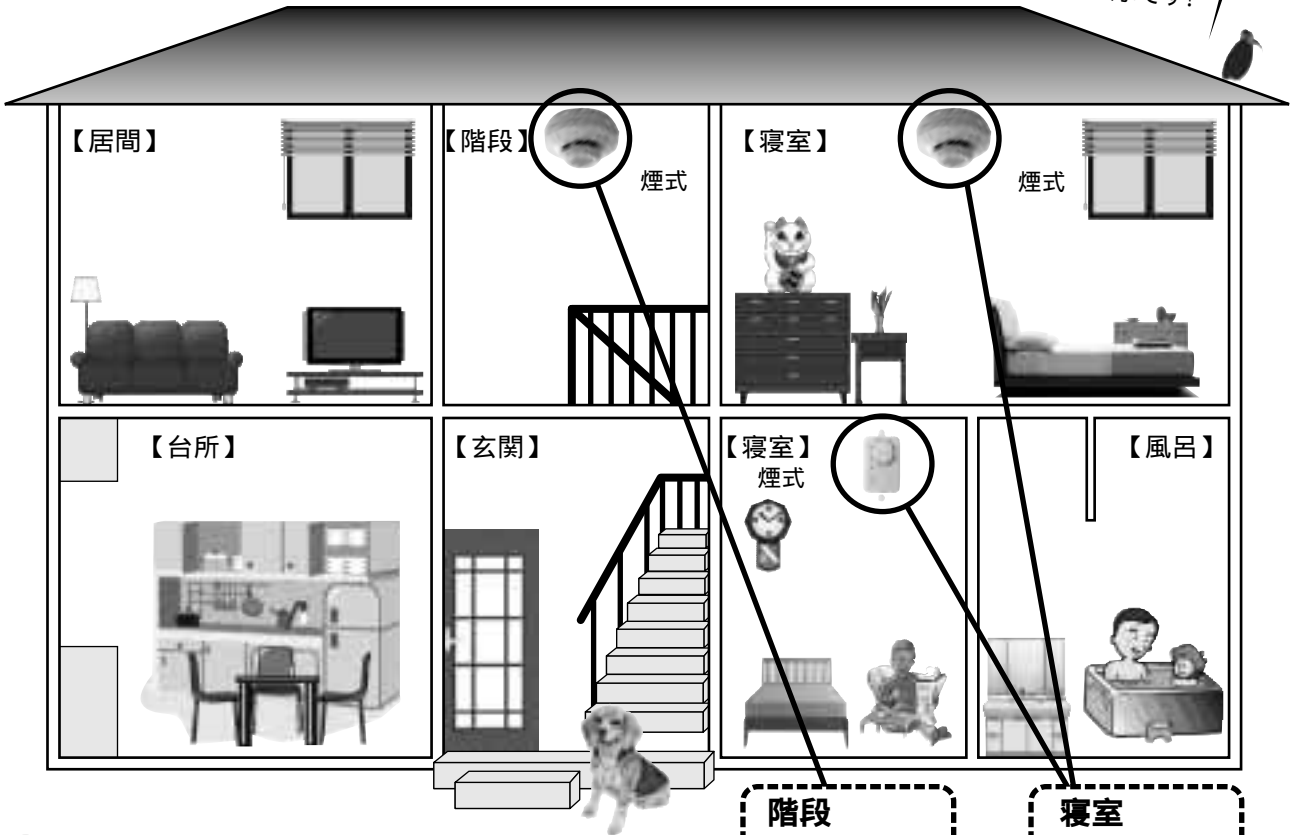
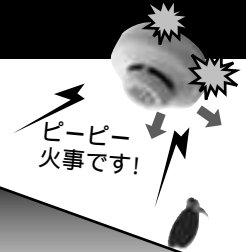
皆さんの大切な生命を火災から守るため ご家庭に平成18年6月1日から



住宅用火災警報器等の設置が義務付けられます!

《2月、3月号で連載します》

住宅火災による犠牲者を減らすため、今まで自己責任の分野であった個人住宅にも消防法適用対象とし、全国一律に全ての個人住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられます。



! 火災警報器の主な種類

天井取付式(煙式)



台所等に設置する熱式の警報器もあります

壁取付式(煙式)



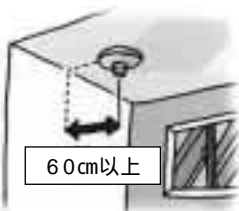
義務のある設置場所は、「寝室」・「階段」及び一部の「廊下」(一の階に寝室がなく7㎡(4畳半)以上の居室が5以上ある場合)ですが、設置義務のない台所や火気使用室等にも住宅における火災予防を推進するため、住宅用火災警報器等を設置するよう努めてください。

! 設置時期

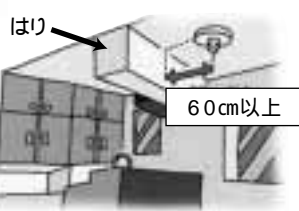
- (1) 新築住宅(平成18年6月1日以降に建築)は、新築時に設置されていること。
- (2) 既存住宅(平成18年6月1日に既にある住宅)は、平成23年5月31日までに設置する。

! 警報器の取り付け方

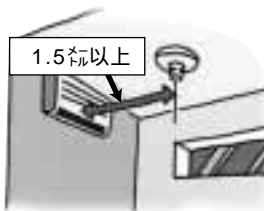
《天井に取り付ける場合》



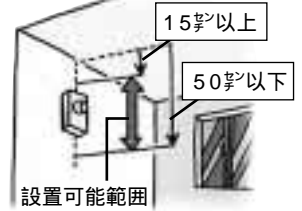
壁やはりから警報器の中心まで60cm以上離して取付け。(台所等に熱式警報器を設置する場合は40cm以上)



エアコンや換気扇の吹き出し口から警報器の中心まで1.5m以上離して取付け。



《壁に取り付ける場合》



天井から15~50cm以内に警報器の中心がくるように取付け。





「住宅用火災警報器の悪質訪問販売」に注意してくれっちゃん！

住宅用火災警報器の設置義務化により、消火器と同様に不適正な価格(高額な価格)で販売をしたり、点検をする者が訪問するおそれがありますので、ご注意ください！

契約書



・消防署に依頼されて来ました！
・今すぐ、取り付けなければなりません。



・消防署や市役所の職員が販売したり、販売を依頼することはありません。
・取付時期について、平成18年6月1日以降に新築するときは新築時に、平成18年6月1日に既に建っている住宅は、平成23年5月31日までに取付けます。



消防職員

契約書



・消火器と警報器を一緒に設置しなければならない。
・すべての部屋に取り付けなければならない。
・資格がないと取り付けられない。



・一般住宅には、消火器の設置義務はありません。
・取り付けなければならない部屋は、寝室、寝室のある階の階段、一部の廊下等で、すべての部屋ではありません。
・配線工事を必要としない警報器の取り付けは、一般の方でも取り付けることができます。



消防職員

契約書



・今なら、とても安くします。1個3万円のところ2万円です！
ご近所の家も、ほとんど取り付けました。
・取り付けである警報器は点検が必要です。
今なら格安で点検します。



・警報器の値段は、機能によっていろいろありますが、5,000円～10,000円前後です。
・法律で点検の義務はありません。点検はひもを引いたり、ボタンを押したりして誰でもできます。点検業者に依頼する必要はありません。



消防職員

！悪質な訪問販売の被害を防ぐには

その場ですぐ契約するのではなく、契約書をよく読み、不用意にサインしない。
(特に高齢者の方が狙われやすいので、ご家族、親戚等でよく話し合ってください。)

あやしいと思ったら勇気をもって、きっぱりと断りましょう。
(「結構です」でなく「いいません」、「必要ありません」など。)

相手が脅迫的な言葉や行動にでたら、すぐ警察へ通報しましょう。

訪問販売では、「クーリングオフ制度」が認められております。契約後8日以内であれば、書面で契約を解除できます。契約書、領収証等を確実に保存し、早急に下記消費生活センターへご相談ください。なお、3,000円未満の現金取引は、クーリングオフはできません。



悪質な訪問には注意!!

悪質訪問販売に遭遇した場合は、次の消費生活センター等に相談してください。

佐渡市消費生活センター ☎57 - 8143 新潟県消費生活センター ☎025 - 285 - 4196

問い合わせ:佐渡市消防本部予防課☎52 - 3941又は最寄の各消防署予防係

【各種グループや集落単位等で説明会等のご希望がありましたら、最寄の消防署へお気軽にご連絡ください。】





「時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成」 佐渡市行政改革の取り組み

その2

市報1月号において市の組織機構の見直しにより、18年度からの部制導入についてご案内しました。
2月号では部を構成する課についてお知らせします。

組織機構の見直し

議会事務局

総務部(4課)

総務課、秘書課、防災管財課、行政改革課

企画財政部(4課)

財政課、工事管理課、企画振興課、情報政策課

市民環境部(4課)

市民課、税務課、環境課、廃棄物対策課

福祉保健部(3課)

社会福祉課、高齢福祉課、保健医療課

産業観光部(5課)

農業振興課、農地林政課、水産課、観光課、商工課

建設部(3課)

建設課、水道課、下水道課

教育委員会(4課)

学校教育課、生涯学習課、社会体育課、文化振興課

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

固定資産評価審査委員会事務局

農業委員会事務局

両津支所(6課)

庶務課、市民課、福祉保健課、産業

振興課、建設水道課

相川支所・佐和田支所(5課)

庶務課、市民課、福祉保健課、産業

振興課、建設水道課

新穂支所・畑野支所・真野支所・小木

支所・羽茂支所・赤泊支所(4課)

庶務課、市民課、産業振興課、建設

水道課

組織機構の見直しは、市長部局において、本庁が現行の12課を6部24課とし、支所では両津支所が8課を6課、相川、佐和田支所が8課を5課、新穂、畑野、真野、小木、羽茂、赤泊支所が5課を4課に見直すものです。

また、教育委員会では本庁が現行の2課を4課とし、相川と佐和田の事務所に設置していた課は、ほかの事務所と同様に係だけを置くこととなります。

今後、組織機能の強化を図るとともに、今後提出される佐渡市行政改革推進委員会の最終答申を基に、明確な改革ビジョンを示し、市民のご理解とご協力をいただきながら改革を進めていきます。(3月号に続く)

佐渡市行政改革推進委員会 第2回中間答申(抜粋) 「財政運営の健全化について(補助金及び負担金の見直し)」

課題

- ・補助金の見直しはゼロベースを基本に、補助金の必要性や費用対効果、統合・調整等を検討する必要がある。
- ・見直しは専属の検討委員会を立ち上げ、審議を行う方法が合理的かつ効果的である。その際、住民の視点から考えることが最も重要であり、構成は民間委員を含めることが望ましい。

視点

- ・「団体運営費に対する補助金」で、各地区により補助の仕方に格差があり、統一的な基準に基づく補助のあり方が必要である。加えて、同種の団体に対する補助金を一本化できないか検討すべきである。
- ・「国庫補助に関連した補助金」で、市のかさ上げ補助部分があるものについては、その必要性を検証する。
- ・「市独自の政策的な補助金」は費用対効果や他補助金との整合性等を分析し、メリハリのある補助金の選択が必要である。
- ・「イベント的な事業に対する補助金」は、同種の補助金の統合メニュー化を図る必要がある。
- ・補助金総額についても、経常的な一般財源を表す標準財政規模に対する上限割合を定めて運用する方法を採用するなど更なる検討が必要である。

交付基準の設定

- ・原則3年の終期を設定し、終期において評価を実施すること。
- ・より効果の高い補助金に高めていくことから、数値目標を設定し、評価に関連付けること。
- ・民間の自立や自主性を有効に機能させることから、補助率は原則2分の1以下とすること。
- ・少額の補助金は自ら調達することも可能であると考えられることから、補助額は原則5万円以上とすること。

佐渡市行政改革推進委員会の中間答申や審議内容は、佐渡市ホームページでもご覧いただけます。その他閲覧方法については佐渡市役所総務課 行政改革推進室 代表(63)3111までお問い合わせください。



施設開館のお知らせ

左記の施設では、天井部分にアスベストを含んだ吹付け材を使用している疑いがあり、安全が確認されるまで、市民の皆さんの使用を禁止していました。

このたび、専門調査機関による検査が終わり、その結果、アスベストを含む材料が使用されていることが確認されましたが、吹付け材の状態が安定しており、空気中への飛散の恐れが少ないため、開館することとしましたのでお知らせします。

なお、より安全に使用していただくために、アスベストが飛散しないよう一部囲い込み措置を行っています。

施設・開館日

真野体育館

体育室を除く事務室・会議室等を開館。平成18年度のアスベスト除去工事実施後に全館開館できるように準備中。

使用禁止のお知らせ

両津地区公民館については、2月1日から開館の予定でしたが、飛散防止の囲い込み措置を進める中で、誤ってアスベストを含む吹付け材を一部除去するという事故が発生しました。

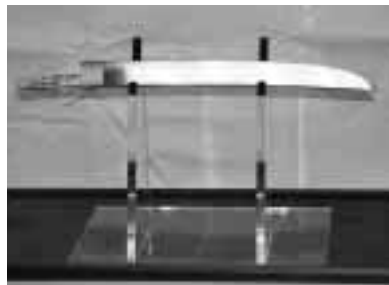
この事故にともない、アスベストが空気中に浮遊しているか確認するため、1月31日(火)に検査を実施しました。そして2月1日(水)からの開館については延期させていただきました。検査結果を受け、関係機関と十分な協議を行い、安全性を確保した上で開館したいと考えています。皆さんにはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願います。

また、両津文化会館は、検査の結果、空気中に飛散の恐れが大きいことから、使用禁止を続けます。18年度にアスベスト除去工事を行ったうえで開館できるように準備中です。

日本刀の寄贈



1月16日(月)、勝原文夫様(シエ様)ご夫妻(秋津)から佐渡市合併を記念して、日本刀の寄贈を受けました。ありがとございました。この日本刀は、刀匠の新保基平様(梅津)が制作されたもので、銘に奉納 佐渡市誕生記念」と入っています。



日本刀は、両津郷土博物館に展示してあります。皆さん、ぜひご覧になってください。

「地域新エネルギービジョン」の策定にむけて

自然エネルギー導入の可能性を探る

1月14日(土)、トキ交流会館で、第3回佐渡市地域新エネルギービジョン策定委員会が開催されました。

新エネルギーとは、自然の力を利用したり、今まで使われずに捨てていたエネルギーを有効に使

ったりするなど、地球にやさしいエネルギーのことです。身近なものとしては、太陽光や風力などを利用した発電がそうです。

市では地域の特性を生かし、今あるエネルギーを節約しながら、新エネルギーを作り出そうと取り組んでいます。

今回の委員会は、多くの市民にも新エネルギーについて知ってもらおうと公開で開かれ、関心がある市民が足を運び委員たちの審議に耳を傾けていました。

また、翌15日(日)には市民の声を策定中の新エネルギービジョンに反映させていくとワークショップが開かれ、「佐渡での新エネルギー活用の進め方」について話し合われました。

参加者からは、「一般家庭に普及しやすいエネルギーから始めた方がいい。」「海に囲まれた佐渡の特性を生かしたエネルギー開発はできないか。」「市民が日常の中で目に見える場所を作って、普及・啓発・参加できる環境が必要。」など活発な意見交換が行われました。

新エネルギービジョン策定委員会では今年度末の発表にむけて報告書をまとめると同時に、今後もワークショップを開きネットワークを広げていきたいとしています。



山本平一さん全国表彰を受賞

精神障害者家族会「相川岩百合会」の会長である山本平一さん(79歳 戸地)は、財団法人全国精神障害者家族会連合会から、平成17年11月10日に行われた平成17年度第38回全国精神障害者家族会千葉大会において、会の活動と障害者の社会復帰促進に尽力があったとして表彰を受けられました。山本平一さんは平成元年から現在まで16年間にわたり、家族会を支え、平成6年からは会長として活躍されています。また、佐渡地域精神障害者家族連合会会長、社会福祉法人とき福祉社会理事長としても活躍されています。



犯罪や非行のない明るい街づくりにご協力を

本年度、佐渡市と佐渡地区保護司会は、「地域活動の推進による少年非行防止と更生保護」を重点目標に、第55回社会を明るくする運動「のふれあいと対話が築く明るい社会づくり」街頭パレ-

ドや広報・啓発に努めてきました。

各地区においては、愛の協力運動「会員および会費募集」という形で「理解・ご協力をお願いしてきましたが、このたび会費の額がまとまりましたのでお知らせします。

市内1万9257世帯から合計233万4019円の温かいお気持ちをいただき、心からお礼申し上げます。

この集められた、愛の協力運動「会費は更生保護法人新潟県保護観察協会に送金され、広く犯罪や非行の防止、罪を犯した人や非行を犯した少年の更正を支え、更生保護により人々の立ち直りを支える運動に役立たせていただきますが、会費の一部は佐渡地区における保護司会活動の大切な財源となっております。

今後とも犯罪や非行のない明るい街づくりにご支援・ご協力をお願いします。



こちらは消費者協会です

忘れていませんか「もったいない」という言葉

新潟県消費者協会畑野支部



新潟県消費者協会は設立から数えて38年になります。畑野支部は昭和53年に設立されました。当初の役員名簿には男性の名前もあり、すでに故人になられた方もいて歴史を感じます。その活動内容を見ると昭和63年ごろには生活技術(知恵)を中心とした取り組みでしたが、近年は、食の安全を脅かす生産物、振込め詐欺などの身近な問題、環境汚染、地球温暖化防止などその内容も時代と共に変わりつつあります。それらの様々な方策に向けて、私たちは講演や視察、研修会等を通じて地道な活動を続けています。

最近では男性でもマイバック持参で買物をする方もいて、市民の理解が少しずつ得られていることをうれしく感じています。

昨年は古着をとんちんにリフォームする取り組みもしました。今年は使わなくなったネクタイからポシェットを作り、意外な再利用法として大変喜ばれました。また、畑野地区で行われる安寿天神まつりや畑野特産・健康まつり等に出店し、廃油石けんやリサイクル品を販売し、環境にやさしい暮らしを呼びかけていますし、また島内外での視察研修を通じて会員の親睦を深めています。

現在の畑野支部の会員は39名で活動は廃油石けん作り、佐渡を美しくする会の美化運動(空き缶拾い)、古紙回収の点検等も行っています。県主催のみ半減運動マイバックキャンペーン

物にあふれ何不自由な生活、簡単に使い捨てる現代、私たちは「もったいない」という言葉を忘れてはいないでしょうか。豊かさを消費量で測るモノの豊かさから、満足度で測る、こころの豊かさ」にライフスタイルを変え、環境を守ることを次世代に伝えていくことも大切な活動のひとつだと思います。そして何よりも消費者協会にご賛同くださる方のご加入を心からお待ちしております。



は、毎年Aコープ畑野店頭で実施し、1枚2円のレジ袋をこみとして焼くことのダイオキシンの発生や、地球温暖化の原因となるCO2問題を訴

「とんちん」は、地区により「とんちん」とも言います。

4月1日から

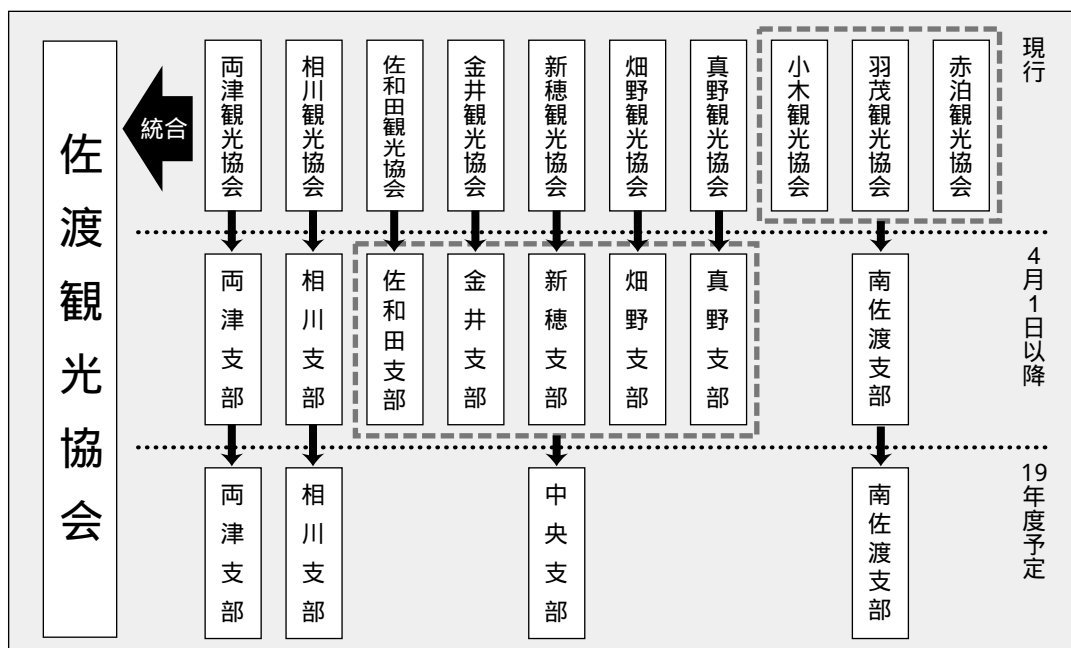
統合佐渡観光協会がスタートします

これまで、両津、相川、佐和田、金井、新穂、畑野、真野、小木、羽茂、赤泊の10地区それぞれの観光協会と佐渡観光協会が活動していましたが、4月1日から、各地区の観光協会が佐渡観光協会に統合され、よそおいも新たに佐渡観光協会が発足します。各地区の観光協会は、小木・羽茂・赤泊が統合して南佐渡支部となるほか、それ



観光協会統合協定調印式

それ両津・相川・佐和田・金井・新穂・畑野・真野支部として活動します。さらに、1年後を目標に、佐和田・金井・新穂・畑野・真野の各支部を統合して中央支部とし、本部と4つの支部という体制を目指します。また、佐渡観光協会の事務局が、市役所本庁内から佐渡汽船両津南埠頭ビル内に移ります。



3月10日は佐渡の日

サン・イチ・マルで大サービス!



ご宿泊が
1泊朝食付き 3,100円 税込3,255円

夕食付きは
プラス 3,100円 税込3,255円

島内参加観光旅館・ホテルにお申し込みください。

宿泊日 3月9日(木)~12日(日)

申し込み期限 宿泊日の5日前までにお申し込みください。

3月9日(木)~13日(月)

ほかにも 観覧料が310円 おみやげ品が1割引 定期観光バスが3,100円

路線バスが2日間2,000円 観光タクシーが3,100円 レンタカーが3割引

問い合わせ先 佐渡観光協会 ☎63 5230



市民の皆さんに

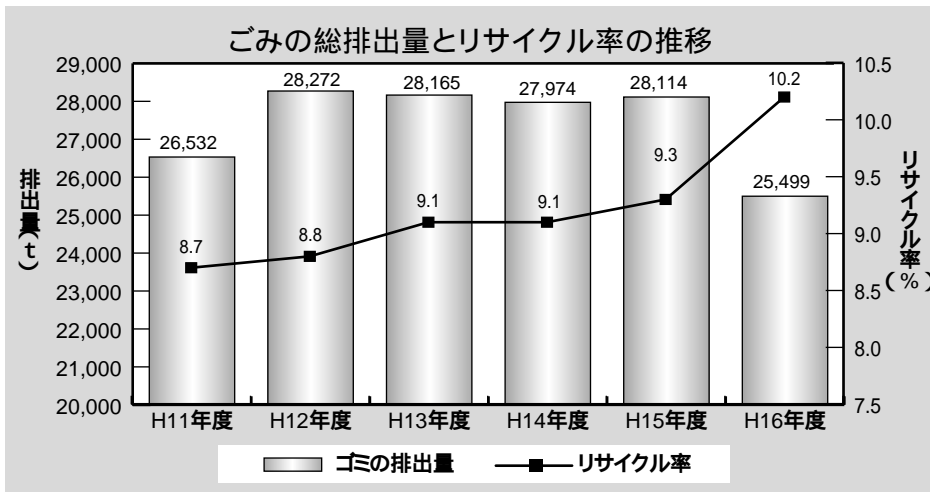
佐渡市のゴミの状況



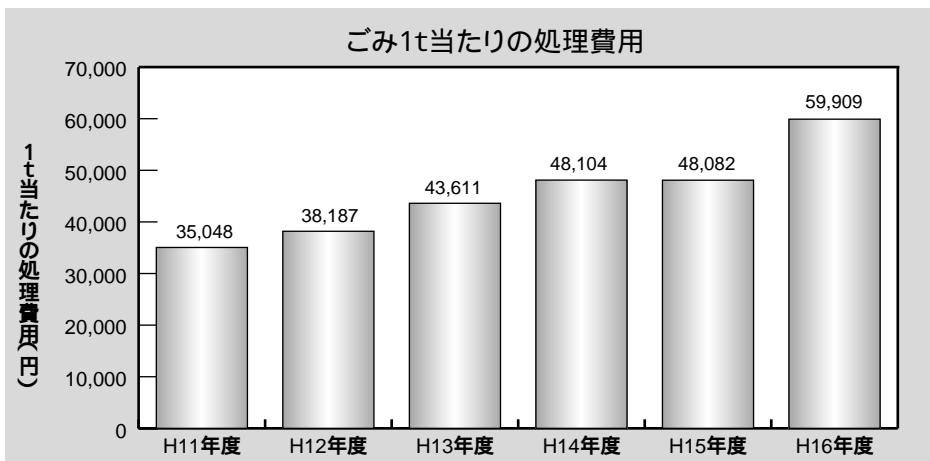
11についてお知らせします



平成16年度は、古紙回収により、ゴミの総量がぐんぐんと減少しました。生ゴミの堆肥化、古紙の分別、ビン、缶、ペットボトルの分別にご協力ください。



リサイクル率とは、総しり量に対する資源ごみ(ビン、缶、ペットボトル、古紙等)の割合です。



ごみは市民のみなさんの税金で処理しています。平成16年度はクリーンセンター等の施設の修繕費用が増加しました。

外国製ポリ容器が漂着・・・発見したときは連絡を

佐渡の海岸に外国製ポリ容器が漂着したため、市では1月25日から30日までに550個のポリ容器を回収しました。

中身が不明なポリ容器もあるため、今後海岸でポリ容器を発見したときは、最寄りの各支所または佐渡地域振興局環境センター(☎74 3428)まで連絡をお願いします。



1月25日 回収されたポリ容器。

ゴミの減量に取り組もう

『身近にできることから始めよう。』

第四回目の今回は会社などの事業所でできることを紹介します。

- ・コピー用紙は両面を使用するようにしましょう。
(事業所では、書類などの紙類がかなり出るとは思いますが、紙が無駄にならないように工夫してコピーしましょう。)
- ・封筒は繰り返し、使用しましょう。
(使用済みの封筒は、のりをきれいにはがして裏返しにして元のように組み立てれば、また使うことができます。)
- ・お茶やコーヒーを飲む時は、マイカップを使用しましょう。
(紙やプラスチック製の使い捨てカップを使用すると資源の無駄になります。)
- ・文房具などの事務用品は最後まで使いきりましょう。
(最近では、ペンやのりなど、インクなどを詰め替えるだけで使えるものも販売されています。)
- ・ハンカチを各自が持参しましょう。
(トイレなどでのペーパータオルの使用は控えましょう。)
- ・古紙は古新聞、チラシ、雑誌、ダンボール等に分別して、古紙回収業者に引渡しましょう。



佐渡に生息する絶滅のおそれのある野生生物

佐渡にはトキ以外にもレッドデータブックに掲載され、保護しなければ絶滅のおそれがある希少な野生生物が生息しています。今回は、ほ乳類について主な種類とその現状をご紹介します。

レッドデータブック

レッドデータブックとは、日本の絶滅のおそれのある野生生物の個々の種の生息状況等をまとめたもので、環境省では平成3年に動物版レッドデータブックを刊行しています。レッドデータブックは、野生生物の生息状況や生息環境の変化に対応するために定期的な見直しが必要になってきます。また、この間に国際自然保護連合（IUCN）では、レッドデータブックの新しい評価カテゴリーを採択しています。このような状況変化を踏まえて、環境省では平成7年からほ乳類、鳥類、は虫類といった分類群ごとに改定作業に着手して、新しいレッドリスト（レッドデータブックの基礎となる日本の絶滅のおそれのある野生生物の種（リスト）を公表して、順次、改訂版レッドデータブックを刊行しています。

新潟県では、平成8年度に新潟県野生生物保護対策検討委員会を設置して、

新潟県版レッドデータブックの作成に向けての調査をはじめ、平成12年度に『レッドデータブックにいがた』を刊行しました。このなかでは、新潟県における保護上重要な野生生物として動物が295種、植物が667種選定されています。

ほ乳類

- ・サドトガリネズミ（モグラ目トガリネズミ科）環境省（準絶滅危惧）
- ・新潟県（準絶滅危惧）

佐渡島だけに生息する固有種であり、島内に広く生息していると考えられていますが、捕獲された場所は限られていて、詳しい分布や生態についてはよくわかっていません。各種の開発による生息環境の悪化がこの種の生息を脅かす可能性があります。

サドモグラ（モグラ目モグラ科）環境省（準絶滅危惧） 新潟県（準絶滅危惧）

佐渡島だけに分布する大型のモグラで、島内のほぼ全域に生息している個

体数も多く、水田や畑、庭などにトンネルを掘って、ミミズをえさとしています。トンネルによるあぜの漏水などの転用などが生息を脅かす要因になっています。

サドノウサギ（ウサギ目ウサギ科）新潟県（準絶滅危惧）

佐渡島にだけ分布するノウサギの固有亜種で、山地の森林に広く生息しています。造林木への食害を防ぐためにノウサギの天敵として導入されたテングが増加して、個体数が著しく減少しています。



サドノウサギは、昭和12年に岸田久吉の研究により、佐渡固有の亜種であることがわかりました。冬は全身の毛が白くなります。（写真提供、矢田政治前両津博物館長）

環境保健課トキ推進室

☎ 22 3111

トキの野生復帰連絡協議会

田園自然再生活動コンクールで農林水産大臣賞を受賞

田園自然再生活動コンクールは、農林水産省、（社）農村環境整備センター、田んぼフォーラム実行委員会が主催し、農村地域において農業生産との

調和を図りながら、自然環境保全・再生活動を行っている優良事例について表彰するものです。

本年度は、全国から62事例の応募があり、トキの野生復帰連絡協議会（高野毅座長、25団体加盟）が農林水産大臣賞を受賞しました。表彰式は、1月20日に東京の国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に行われ、座長の高野毅さんとNPO法人トキどき応援団理事長の計良武彦さんが出席して、山田修路農林水産省農村振興局長から表彰状を授与されました。翌日は、田んぼフォーラムが開催されて、トキの野生復帰連絡協議会の活動状況を報告しました。

トキのえさ場確保のための水田ビオトープの整備やえさ生物生息マップの作成、環境保全型農業の普及、トキ米の販路拡大、島内外の小中学校の環境教育、活動状況の発信などのトキ野生復帰に向けた幅広い活動が高く評価されたものです。



佐渡市学校教育基本構想が策定されました。

基本構想策定につきましましては、佐渡市学校教育基本構想策定委員会を設置し、11人の委員の皆さんから協議検討していただき、1月17日に基本構想の報告がされました。今後はこの基本構想を基に、学校、保護者、地域、教育委員会が共通の認識をもち、連携してその具現化を目指して参りたいと考えています。

総論

学校教育の展望

1 学校教育の現状

佐渡は、かつては「教育の島」と呼ばれ、有為な人材を数多く輩出してきました。しかしながら、近年過疎化が進み、少子高齢化が進む中、佐渡を担う人材の育成が重要な課題となっております。また、佐渡においても学力問題、いじめ・不登校・暴力行為、規範意識の低下による犯罪の低年齢化、生活習慣の乱れ、体力の低下等の問題発生は例外ではありません。



これまで学校を支えていた家庭や地域の教育力が低下することにも、相互の信頼関係も希薄化してきています。このような現

状を踏まえ、佐渡の将来を担う子どもたちへの教育が重要視され、学校を豊かな学びの場としていくために期待が高まっています。今こそ教育にかかわる人々が相互に連携し、新しい時代に生きる子ども一人一人の成長を励まし支える学校の実現が求められています。

2 学校教育の課題

今日の学校教育に求められているものには、確かな学力の定着、豊かな社会性・人間性の醸成、たくましく生きるための体力の向上があります。この知育、徳育、体育が調和した教育を踏まえ、自立心と協調性に満ちた生涯学び続ける子ども育成が必要です。

そのためには、基礎・基本の定着、佐渡を学び郷土を愛する心情の育成、倫理観・規範意識の確立、生活習慣の改善等、佐渡の未来を拓く人づくりに創意工夫を凝らして取り組まなければなりません。

3 学校教育の方向

島の豊かな自然、薫り高い文化に満ちたよさを生かし、子どもが自信と意欲をもつて学び、夢と力をはぐくむ魅力ある学校の実現を目指します。

そのために情熱と使命感をもった教師の育成はもちろんのこと、学校の環境整備と教師の創造性を支援する教育行政の推進により、保護者や地域の理解と協力で支えられた信頼される学校づくりに取り組んでいきます。

佐渡市の学校教育

1 意欲をもち、確かな学力を付ける教育

全国標準学力検査等による学力は、基礎学力の徹底に向けた継続的な取組を通して基礎・基本の定着が図られ、年々向上してきました。しかしながら、意欲的な学習態度、主体的な思考力・判断力・表現力の育成は、まだ十分とは言えま

育成を目指します。



せん。教科の学習と総合的な学習の時間との関連・充実を図りながら、自ら学び自ら考える力としての「生きる力」の

2 郷土を愛し、夢と誇りをもつ教育

ふるさと佐渡に焦点を当てた教育実践が着実に積み重ねられ、その成果は、保護者や地域に好意的に受け止められています。人々との交流が深まり、子どもへの学びに対する人的支援は充実してきました。教育行政による支援体制も総合学習支援事業等を通して継続に努めます。佐渡のよさを知り、夢と誇りをもち続けられる子どもの育成を目指します。

3 生きがいを見付け、自立を目指す教育

充実した学校生活を通して学ぶことの意味を見出し、自己の生きがいを見付け出せる子どもを育てたいと願っています。将来に対する見通しや自覚をもちにくい現状の中、望ましい職業観や勤労観をはぐくみ、主体的に進路を選択していく能力や態度の育成を目指します。



各論

意欲をもち、確かな

学力を付ける教育の充実

知育、徳育、体育が調和した教育の一層の充実を目指し、以下の重点事項に取り組みます。

1 自ら学ぶ意欲をもち、学力の向上を図る教育の推進

基礎学力を一層徹底し、基礎・基本の定着を図り、学習意欲を高めるために、「分かる授業」に向けた授業改善を進めます。

思考力・判断力・表現力の一層の伸長を図るための指導を工夫・改善します。一人一人に応じた少人数指導や習熟度別指導を工夫するとともに、複式指導の充実を図ります。

知性を広げる読書を奨励し、家庭における学習習慣の定着を図ります。



2 かかわりを通して、豊かな心を育成する教育の推進

自然や生き物とふれあう、人や地域とかわるなど、体験活動を通して豊かな心の育成を図ります。

家庭や地域と一体になって、倫理観や規範意識をはぐくむ心の教育の充実を図ります。

生活や学びの連続性を図るために、幼稚園(保育園)、小学校、中学校、高等学校の交流や連携を進めます。

3 体力の向上を図り、活力ある生活を送る教育の推進

体力の実態に基づく課題を明確にし、体力向上を図るための校内体制づくりを進めます。

食育や安全な生活に対する関心を高め、望ましい生活習慣の形成を図ります。

郷土を愛し、
夢と誇りをもつ教育の充実

佐渡固有の自然、歴史、文化を学ぶ教育(佐渡学)の一層の充実を目指し、以下の重点事項に取り組みます。

1 佐渡の自然を学ぶ教育の推進

課題をもって地域の自然を追究し、環

境に対する意識を高め自らが主体的に実践する力を伸ばします。

トキの野生放鳥化に向けた取組について理解し、環境保全に対する意識を高めます。

2 佐渡の歴史を学ぶ教育の推進

課題をもって地域の歴史を追究し、学んだ成果を島内外に発信する力を伸ばします。

佐渡金銀山が培った歴史や産業について理解し、歴史的遺産に対する意識を高めます。

3 佐渡の文化を学ぶ教育の推進

課題をもって地域の文化を追究し、受け継ぎ、発展させていく力を伸ばします。

佐渡に伝承されている工芸・芸能などに関する「本物」との出会いを通して豊かな感性を磨きます。



生きがいを見付け、
自立を目指す教育の充実

佐渡の将来を担う人材育成に向けた教育の一層の充実を目指し、以下の重点事項に取り組みます。

1 望ましい職業観をはぐくむ教育の推進

起業意識や地域の産業を担う人材育成の視点に立ったキャリア教育を進めます。

自己の個性を理解し、将来の生き方や進路の選択を踏まえた自己決定能力を伸ばします。

2 国際化や情報化に対応した教育の推進

ALT(外国語指導助手)を積極的に活用した言語活動を通して小学校から中学校へ連続した英語教育の充実を図ります。

ネットワーク構築による適切な情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

3 社会に貢献する主体となる教育の推進

福祉など様々な社会的課題を認識し、その解決に向かって主体的に行動する態度を育成します。



地域行事やボランティア活動への参加など、互いに支え合う社会生活の場を実感できる機会の充実を図ります。



学校教育の基盤整備と充実

学校教育を支える基盤の整備と一層の充実を目指し、以下の重点事項に取り組みます。

1 学校施設の整備と充実

教育センターを設置し、指導基盤の整備と充実に努めます。適正規模を目指した学校統合の推進に努めます。

教育効果を高める施設・設備の充実と、安心・安全な学校環境の整備に努めます。

2 学校組織の整備と充実

少人数指導やティーム・ティーチング（複数の教師が学習指導に当たる指導

形態）など多様な指導形態を可能にする教員組織を整え、補助教員や介助員などの適正配置に努めます。

相談員等の配置や外部機関との連携により、生徒指導上の課題に対応できる支援体制の整備に努めます。

3 学校教職員の資質向上

教師の資質や指導力を高める研修体制の整備に努めます。

学年差や極少人数の指導等に対応する複式指導研修の充実を図ります。

特別支援教育、国際理解教育、人権教育、同和教育などの今日的課題に対応した研修内容の充実を図ります。

4 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域がともに参画する開かれた学校づくりの推進に努めます。

学校、地域で安心して学習や生活ができる地域ぐるみの安全体制の整備に努めます。

佐渡市学校教育基本構想は、

佐渡市教育委員会のホームページ

<http://www.city.sado.niigata.jp/sadokyouhp/top.htm>

でもご覧いただけます。

木や竹の持つ良さ・ぬくもりを広めよう！

「木と竹のデザインコンテスト」

最終審査会が行われました

1月17日(火)、「木と竹のデザインコンテスト」の最終審査会が行われました。このコンテストは、「木や竹を利用した製品をデザインすることにより、木竹材の有効利用について考えてもらうこと」「実際に製作にかかったものを製品化し、地域や学校生活の中で使用してもらうことにより、木や竹が持つぬくもりなどの良さを知ってもらうこと」を目的として、地域や学校で使える木や竹を使った製品のデザインを広く

募集したものです。

昨年からは始まったこのコンテスト、今年は昨年の倍近い377通の応募がありました。その中から製品化が困難な作品を除き、「アイデア性」「実用性」などの6項目の審査基準に基づいて評価された作品の中から得点の高かったものを小・中学生部門12点(木・竹各6点)、一般部門10点(木・竹各5点)選出し、今回の最終審査会に臨みました。最終審査会では、6名の審査員が候補作品を熱心に採点しました。審査員からは、「佐渡島の形をデザインに取り込んでいる作品が多く、(製品化されたら)佐渡のPRになるのでは」との声が聞かれました。



厳正なる審査結果の結果は下表のとおりです(3月11日(土)に行われる農林水産振興大会で表彰式が予定されています)。入賞したデザインは実際に形にして学校または個人に寄贈し、最優秀賞のデザインは今後製品化し、販売まで考えています。担当/佐渡地域振興局 林業振興課 ☎74 3450)

最優秀賞	小・中学校	木	柴山みなみさん(新穂小1年)	ごみ箱
一般	木	金子紅亜さん(両津小5年)	ごみ箱	
		中川トシノさん	くすりの家	
一般	木	町畑めぐみさん	貯金箱	
		山岡智美さん(沢根小2年)	ベンチ	
優秀賞	小・中学校	菊池詩織さん(松ヶ崎小4年)	漢字パズル	
		大塚菜摘さん(八幡小5年)	ティッシュ箱	
一般	木	岩崎舞さん(相川中3年)	掲示板	
		森恵子さん	テーブル	
		半田城美子さん	びょうぶ	

【国民年金保険料の納付案内について！】



注意！

社会保険事務所の職員を装い、個人情報を出さそうとしたり、特定の口座に入金を依頼したりする不審な電話が全国で確認されています。

「電話による納付案内」で、個人情報をお尋ねしたり、特定の口座に入金を依頼したりすることはありません。

また、類似の不審電話にご注意ください。

個別訪問による納付案内

保険料の納め忘れにより、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金が支給されなかったり、老齢基礎年金が減額されたりする場合があります。

社会保険事務所では、次のような案内を行っています。

電話による納付案内

社会保険事務所の職員や国が委託した業者が、平日だけでなく、休日や夜間にも電話による納付案内を行っています。

なお、委託業者に対するプライバシーの保護には、万全の体制をとっています。

また、少しでも不審に思ったら社会保険事務所までご連絡ください。

3月定例社会保険事務相談所（年金相談等）の開設について

佐和田商工会 ☎ 52 3 1 4 8

15日（水）

受付 午後1時30分～3時30分

両津商工会 ☎ 27 5 1 2 8

16日（木）

受付 午前9時～11時

小木町商工会 ☎ 86 2 2 1 6

16日（木）

受付 午前9時～10時30分

問い合わせ先

市民課 国民年金係

☎ 63 5 1 1 2

各支所市民課 国民年金担当係

または

新潟西社会保険事務所

☎ 025 2 2 2 5 3 0 0 1

ねんきんダイヤル

☎ 0570 05 1 1 6 5

（年金請求などに関する相談）

☎ 0570 07 1 1 6 5

（年金を受けている方の相談）

問い合わせの際は、「年金手帳」「年金証書」など、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

クリーンエネルギー導入補助制度

市では、環境に優しい設備の導入を促進するため、補助制度を設けています。

補助対象設備	補助金算出	市補助金の目安
低公害車 （電気自動車またはハイブリット車）	（財）日本自動車研究所 補助金額の30%以内	一般的ハイブリット車の場合 約6万円
住宅用太陽熱高度利用設備 （給湯などに利用するソーラーシステム）	（財）新エネルギー財団 補助金額の50%以内	集熱器6㎡の設備の場合 約5万円
小規模風力発電設備 （一般家庭用の設備）	設置費の30%以内	設置費用100万円の場合 30万円

問い合わせ先 市役所 企画情報課 企画振興係 ☎63-4152



福祉健康

ひとり親家庭のみなさまへ

NPO法人Winkのカウンセリング
手法をヒントに、シングルママ・パパが抱える悩み(子育て・就労・人間関係等)とその解決方法を楽しく学びましょう。
日時 3月4日(土) 午後1時~3時
会場 金井コミュニティセンター
大会議室

講演 「明るく楽しくシングルママ・パパライフをおくるコツ」
講師 新川 てるえ さん

(NPO法人Wink 理事長)

保育 保育(無料)を希望される方(生後6か月以上)は申し込み時にご相談ください。保育の申し込みは2月24日(金)までお願いします。

申込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

(社)新潟県母子寡婦福祉連合会

☎025 281 5546

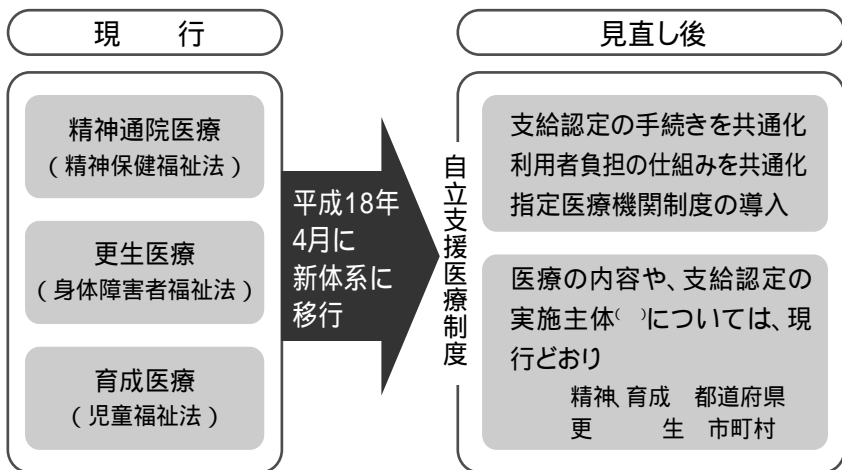
市役所 社会福祉課 家庭相談室

☎63 5113(内線280)

障害者自立支援法情報
障害に係る公費負担医療が
自立支援医療に変わります

(平成18年4月から)

これまでの障害に係る公費負担医療(精神通院医療、更生医療、育成医療)が、自立支援医療に変わります。



自立支援医療の利用者負担と軽減措置
基本は1割の定率負担ですが、低所

得世帯の方だけでなく、一定の負担能力があっても、継続的に相当額の医療費負担が生じる人々(高額治療継続者)いわゆる、重度かつ継続)にもひと月当たりの負担に上限額を設定するなどの負担軽減策を講じています。

世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。ただし、同じ医療保険に加入している場合であっても、配偶者以外であれば、税制と医療保険のいずれにおいても障害者を扶養しないこととした場合は、別の世帯とみなすことが可能となります。

入院時の食費 標準負担額相当)については、入院と通院の公平を図る観点から原則自己負担となります。

精神通院医療を現在利用している方へは、自立支援医療の手続きの通知をし、申請を受け付けています。更生医療を現在利用している方へは、今後通知します。

問い合わせ先

(精神通院医療・更生医療)

市役所 社会福祉課 障害福祉係

☎63 5113

(育成医療)

佐渡地域振興局 健康福祉環境部

地域保健課 ☎74 3407

健康大学

日時 3月8日(水)

午後1時30分~3時

会場 アミューズメント佐渡 小ホール

講演 「楽しくてためになる糖尿病の話」

講師 佐渡総合病院 百都健副院長

参加無料・申し込み不要

問い合わせ先

市役所 環境保健課 健康増進係

☎63 3113

佐渡市民生委員児童委員として
次の5人の方々が交替されました

新任の方々

・南藤 賢吉さん (☎26 2031)

担当 両津北地区・北小浦、見立

・石見のり子さん (☎75 2521)

担当 相川地区・姫津

・土屋 昭一さん (☎63 6790)

担当 金井地区・水渡田北、

水渡田南、晴和

・寺野 榮二さん (☎52 4188)

担当 佐和田地区・真光寺

・江添 岩雄さん (☎52 3846)

担当 佐和田地区・中組

退任された方々

・中村 和代さん(両津北地区)

・石見傳次郎さん(相川地区)

☎ 63 5113

市役所 社会福祉課 障害福祉係

佐渡保健所 ☎ 74 3407

問い合わせ・申し込み先

会場 両津保健センター

日時 3月8日(水)午後2時～4時

されますので、お気軽にご相談ください。

電話等でご予約ください。秘密は厳守

せていただきます。3月3日(金)までに

す。時間の都合で、5人ほどで締め切ら

相談は無料ですが事前の予約が必要です

みのある方、またそのご家族が対象です。

行動がみられるしなど、心に関するお悩

年寄りの認知症、痴ほう(の)の症状や異常

「大声を出すなど、行動がおかしい」お

談会を開催します。「眠れない日が続く」

専門医(精神科医)による精神保健相

精神保健相談会のお知らせ

たらご連絡ください。

心配ごとやお困りのことがありまし

プライバシーは堅く守られます。

行います。

に関するさまざまな相談に応じ支援を

民生委員は、地域住民から社会福祉

・尾形 トシさん(佐和田地区)

・兵庫 政吉さん(佐和田地区)

・土屋 博子さん(金井地区)

インフルエンザが流行しています

インフルエンザが県内で流行シーズン

に入りました。例年、1月下旬から2月

に患者数が多くなります。手洗い・うが

いなどを行い、予防に努めましょう。か

かったかなと思つたら、早めに医療機関

を受診しましょう。

感染経路

患者のせきなどで空气中に拡散され

たインフルエンザウイルスを吸い込むこ

とにより感染します。

症状

・38 以上の発熱

・頭痛 関節痛・筋肉痛等の全身症状

・せき、のどの痛み など

特に、小児や高齢者では重症化する

こともあるので注意が必要です。

予防対策

・バランス良く栄養をとり、体調を整え

ておく。

・うがい 手洗いの励行。

・できるだけ人混みを避け、外出時に

はマスクを着用する。

・室内では適度な湿度を保つ。

問い合わせ先

佐渡保健所 ☎ 74 3403

お知らせ

ありがとうございました

退職人権擁護委員に対する

法務大臣感謝状の贈呈

1月1日で人権擁護委員を退職され

ました武部治雄さん(赤泊・旧赤泊村で

委嘱)に、同日付けで、法務大臣の感謝

状が贈呈されました。

武部さんは、平成8年11月から、地域

の人権擁護の活動にご尽力をいただき

ました。

その永年の功績をたたえるものです。

大変ありがとうございました。

人権擁護委員に松井さんが

就任されました

1月1日付けで人権擁護委員に

松井忠利さん(西三川1631番地

☎ 58 2331 新任)が就任されまし

た。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱

され、憲法で保障された基本的人権を

擁護するため、みなさんの身の回りで起

きた困りごとや心配ごと等の相談に応

じます(相談は無料、秘密は固く守られ

ます)。

市議会3月定例会
3月1日(水)から始まります

平成18年第1回市議会定例会は、3

月1日(水)に開会予定です。会期日程

等は、開会日の2日前に内定します。詳

しくは議会事務局(☎ 57 8133)ま

でお問い合わせください。

佐渡海洋深層水分水施設からのお知らせ

海洋深層水分水施設では、設備の定期点検のため、次の期間、海洋深層水の分水を休止します。利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

分水休止期間 3月22日(水)～3月27日(月)

3月20日(月)は、臨時営業します。

3月28日(火)から、通常通り分水を再開します。

問い合わせ先 佐渡海洋深層水分水施設 ☎ 81-2611

観光商工課海洋深層水対策室 ☎ 66-3111

お知らせ

市営住宅の入居者募集

千種西下住宅(金井地区)
所在地 千種139番地1
規格 木造2階建て、2LDK、現在建設中
募集戸数 2戸(ともに2階)
家賃 月額2万7800円～6万1000円
駐車場使用料 月額3000円
瓜生屋第2住宅(新穂地区)
所在地 新穂瓜生屋289番地
規格 木造2階建て、3DK、現在建設中
募集戸数 2戸
家賃 月額2万7700円～6万9000円
瓜生屋第1住宅(新穂地区)
所在地 新穂瓜生屋283番地2
規格 木造2階建て、3DK、平成11年度建設
募集戸数 1戸
家賃 月額2万5500円～4万2200円
小熊住宅(特定公共賃貸住宅、赤泊地区)
所在地 徳和647番地1
規格 木造2階建て、1LDK、現在建設中

募集戸数 6戸
家賃 月額3万3000円
駐車場使用料 月額1500円

入居資格

・千種西下、瓜生屋第2、瓜生屋第1住宅は、に該当すること
・小熊住宅(特定公共賃貸住宅)は、に該当すること
市内に住所または勤務先があるか、住所を移すとしていて、公租公課(市税等)を滞納していないこと
同居する親族(婚約者含む)がいること
収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が20万円(高齢者世帯、障害者がいる世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯等は26万8000円)を超えないこと
収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が20万円以上60万1000円以下で、自ら居住するために住宅を必要としていること(中堅所得者層が対象)
現に住居に困っていること

申し込み方法 それぞれの申込先へ申請書など必要書類を提出してください。

申し込み方法 それぞれの申込先へ申請書など必要書類を提出してください。
申込期限 3月3日(金)午後5時
入居可能日 4月1日
入居に際しては、保証人と敷金(家賃の3か月分)が必要となります。
詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先
千種西下住宅:

市役所 建設課 建築住宅係

☎ 63 5118

瓜生屋第2、瓜生屋第1住宅:

新穂支所 産業建設課 建設係

☎ 22 3111

小熊住宅:

赤泊支所 産業建設課 建設係

☎ 87 3111

佐渡養護学校

第3回オープンスクール

日時 2月17日(金)

午前9時～午後3時40分

内容 授業参観

学校紹介ビデオ放映

地域の声を聞く会

作業製品販売、作品展示 など

問い合わせ先

佐渡養護学校 ☎ 22 2138

島民と語る「ほっと・ホットなシンポジウムinカンゾウの花・大野亀」

佐渡花の島プロジェクト実行委員会では、佐渡市の花に選定された「大野亀カンゾウの花を守る」ため、花プロ第一弾として昨年11月13日に大野亀の草刈りを実施しました。そこで自然を守り環境を保全するためには多くの「手」が必要なことを改めて実感いたしました。

ついては、群落を守り育てている地元住民と、島の人々の意識の共有が何よりも大切との認識から、花プロ第二弾として、地元住民と佐渡市民とのコラボレーションシンポジウムを開催します。

日時 / 3月5日(日)13:00～15:00ころ(受付12:00) 場所 / はじきのフィールドパーク

その他 / 当日は海洋深層水を提供します。 昼食のご用意はありませんが、会場でご自由に召し上がってください。

問い合わせ先 佐渡花の島プロジェクト実行委員会 ☎63-5116

第4回佐渡農林水産業振興大会

佐渡地域における農林水産業および農山漁村の活性化を総合的に推進するため、農林漁業者や関係機関・団体などが一堂に会し、環境保全を重視する農林水産業の方向やこれらの担い手育成などについて学び、今後の生産活動等に生かします。

日時 3月11日(土)

午後1時30分～4時30分

会場 金井コミュニティセンター

参加者 農林漁業者、関係機関・団体

職員(500名)

事例発表 「私(たち)の農林漁業活動」

(農業部門、林業部門、漁業部門)

講演 「森と海をつなぐもの」

講師 C・W・ニコル氏

閉会后、佐渡地域振興局主催の木と竹のデザインコンテスト「表彰式を行います」。

問い合わせ先

佐渡地域振興局 農林水産振興部

農業企画課 ☎63 3185

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)・携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。

被害にあわないよう十分ご注意ください。

だまされないために

「だまされないための心構え三か条」

取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール(DM)・携帯メール

等に注意。(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。

(保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます)

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に次に問い合わせ

「貸します詐欺」被害ホットライン

☎03 5320 4775

(東京都貸金業対策課)

平日 午前9時～正午、

午後1時～4時30分

夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

地域の活力を取り戻そう

U・イターン希望者に紹介できる

空き家住宅を募集しています

近年、急激な過疎化に伴い、島内各地

に空き家が点在しており、地域の活力が失われるなど、大きな問題となつていま

す。そこで、市では定住対策の一環として、U・イターン希望者に紹介できる空

き家物件をホームページ上で公開し、入

居希望者を募っています。

登録空き家件数/18件(1月27日現在)

入居成立延べ件数平成15年)

/定住5件、短期滞在1件

現在、市内に居住可能な空き家住宅

を所有されている方で、佐渡に暮らした

い方に貸してもよいと考えている方はご

連絡ください。詳しい資料をお送りしま

す。

問い合わせ先

市役所 企画情報課 企画振興係

☎63 4152

ピアノ・チェンバロ コンサート

3月4日(土)午後2:00開演(午後1:30開場)

入場無料

出演:福田直樹(ピアノ・チェンバロ)

ウィーンにおける数々のコンサートで絶賛され、NHK教育テレビ『ピアノでモーツァルトを』、NHK大河ドラマ『花の乱』テーマ曲演奏など国内外で活躍しているピアニスト福田直樹のコンサートです。



会場/アミューズメント佐渡 小ホール

入場無料/(整理券は発行しません。)

演奏予定曲目:ムソルグスキー「展覧会の絵」(原画の映写あり。)

ほか
主催/佐渡市教育委員会 アミューズメント佐渡(☎52-2001)

民話の里あかどまり『春の定期公演』

創作民話劇『人魚の涙』

日時/3月5日(日)2回公演

午後3時00分～午後6時00分～

場所/赤泊総合文化会館 3階

(赤泊港佐渡汽船のりばすぐそば)

入場料/無料

主催/赤泊演劇研究会

民話の里として活動を続けている赤泊から、今回は羽茂地区に伝わる人魚の物語を民話劇にアレンジ。是非お楽しみください。